

学校法人西大和学園
白鳳女子短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

白鳳女子短期大学の概要

設置者	学校法人 西大和学園
理事長名	田野瀬 太樹
学長名	松本 伸司
ALO	坂上 博宣
開設年月日	平成10年4月1日
所在地	奈良県北葛城郡王寺町葛下1-7-17

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
総合人間学科	幼児保育専攻	150
総合人間学科	国際人間学専攻	40
総合人間学科	看護学専攻	80
総合人間学科	リハビリテーション学専攻	40
	合計	310

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	40
専攻科	助産学専攻	25
	合計	65

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

白鳳女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該学園は昭和60年に設立された高等学校を母体とし、昭和63年に中学校、平成5年にカリフォルニア校、平成10年に当該短期大学国際人間学科を開学し、平成14年幼児保育専攻、平成17年看護学専攻、平成19年理学療法学専攻及び助産学と地域看護学の専攻科を設置し、この10年の間に急成長している。建学の精神「人づくりは、教育から」を基盤とし「国際理解教育」を核に現在も継承されている。当該短期大学の中核は創立当初からの国際人間学専攻であり、「国際理解教育」という教育理念をよりどころとして、東アジアを中心に諸外国からの留学生を積極的に受け入れ、キャンパスそのものを国際理解の場としている点で、特色ある短期大学である。

各専攻の主要な目標を達成すべく、教育課程の見直しがされ、適切な教育方法を作る努力がなされている。

教員組織、校地・校舎等の施設及び設備等は短期大学設置基準を満たしている。

当該短期大学を立ちあげた教員の多数が高等学校から持ちあがったこともあり、教育力を第一として掲げてきた。高等学校教育で効果的であった担任制、共同研究室、朝礼等を短期大学教育に導入し、その方針を関係教職員で理解・共有し、学長の強力な指導の下、それぞれが全力で教育活動に当たり成果をあげている。

それぞれの専攻の教員は上記の共通認識に基づいた教育目標の達成に向けて努力しており、おおむね良好な評価を得ている。

東アジアを中心に多様な国からの留学生受け入れ努力を行っており、受け入れ後の支援も幅広く行っている。

教員は教育や学生指導に全力で対応しているが、一方で研究の実績をあげることが望まれる。

社会的活動は近隣住民から信頼を得ることを第一の目的として位置付け、学校施設を積極的に開放し、また、地元自治体と共催でセミナーを実施するなど、地域と連携した取り組みを行っている。

設立後10数年で4専攻を持つ短期大学へと成長し、管理運営は良好に推移しており、新しい形の短期大学の在り方を示してくれる可能性を持った学園である。そのために

も日常の教育、研究をしっかりと下支えできる事務組織、増加した学生がゆとりを持って勉学できる環境が更に整備されることが期待される。

財務状況については、収支バランスがとれ、健全に推移しており、余裕資金も保有しており、安定している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 「国際理解教育」という教育理念をよりどころとして、アメリカに研修の場を設ける一方、東アジアを中心に諸外国からの留学生を積極的に受け入れ、キャンパスそのものを国際理解の場としている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 国際人間学専攻は独自の「日本語教師養成資格（クラス修了証）」を設け、卒業生の大半は母国へ帰国し活躍し、中には、その資格を生かして日本語教師として働いている者もいる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 海外からの留学生を積極的に受け入れ、学生生活全体に行き届いた支援をしている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 留学生を多く受け入れているという当該短期大学の特性を生かし、留学生と地域住民のそれぞれが互いの文化を理解する、双方向的交流が行われている。
- 奈良県内の教育関係者を対象とした「国際交流教育研究協議会」は、文化の相互理解に大きく寄与しているほか、海外研修ツアーの現地ガイドに卒業生をあて、卒

業後の関係の維持も図っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 専攻部局会を機能させ、理事長、学長の意向が、すべての部局に浸透する組織となっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学校法人のウェブサイト、学校案内、学生便覧等に示す建学の精神などの表現を統一するとともに、教職員の共通理解を図ることが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 単位認定については、学則及び関係規程の整備及び全教職員の共通理解を図った適切な教学経営が望まれる。
- 幼児保育専攻では「社会福祉援助技術」、「小児栄養学」など演習科目であるべきものが講義科目とされている科目がみられる。また、講義形態の表記が不明確な科目が散見されるので科目表、シラバス等で明確にすることが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 21 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教員数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。
- 総合人間学科看護学専攻の入学・収容定員超過の状況及び同学科国際人間学専攻の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生支援は専任教員のみでなく、要所に事務職員を配置し、文書管理や事務的職務を教員から分離することが望まれる。
- 学生便覧に学則の全文及び履修規程など、学生が関係する諸規程を掲載することが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究費の制度を始め、研究環境を充実させることが望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 就業規則、教員昇格規程等、諸規程の内容の精査とともに事務所への備え付けが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学の教育研究経費比率が低いので、教育研究条件の充実に配慮されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当学園は昭和 60 年に設立された高等学校を母体とし、昭和 63 年に中学、平成 5 年にカリフォルニア校、平成 10 年に当該短期大学の国際人間学科を開学し、平成 14 年幼児保育専攻、平成 17 年看護学専攻、平成 19 年理学療法学専攻及び助産学と地域看護学の専攻科を設置し、この 10 年の間に急成長している。短期大学の中核は創立当初からの国際人間学専攻であり、「国際理解教育」が建学の精神・教育理念の中心に据えられている。しかし、各専攻における学園としての独自の目的、目標の明文化までには至っていない。学長もこの点の不十分さを自覚しているため、今後の対応に期待する。

短期大学として多くの留学生を積極的に受け入れる試みは先見的であり、今後の活躍次第では他の多くの短期大学の見本となり得る可能性を持っているといえよう。

評価領域Ⅱ 教育の内容

国際人間学専攻では日本語能力の獲得、日本文化の理解を中心に多彩できめ細かな教育課程となっている。一方、幼児保育専攻、看護学専攻、リハビリテーション学専攻においてはそれぞれの免許資格を獲得することを義務付けた教育課程編成が行われている。

シラバスとして「講義エトセトラ」が発行され、おおむね丁寧に記載され、授業内容、教育方法については、授業評価アンケートの実施、公開授業の実施など、改善への努力がみられる。

また、各専攻の主要な目標を達成すべく、教育課程の見直しがされ、適切な教育方

法をとる努力がなされている。しかし、単位認定については、学則及び関係規程の整備及び全教職員の共通理解を図った適切な教学経営が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

学生教育の実施に当たっては高等学校教育の良い点を短期大学教育に導入し、きめ細かい学生指導によりその教育の質を高めようと努力していることがうかがえる。このために、担任制度の充実、共同研究室や毎日の朝礼などで学生教育の情報を各専攻の教員間で共有する試みを実施している。

教員組織に関しては、平成 21 年 5 月 1 日現在ではリハビリテーション学専攻における専任教員数が短期大学設置基準に比して 1 人不足しているので増員する必要があったが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。

また、施設設備に関しては、それぞれの専攻における教育目的を達成するための講義室、演習室、実習室などの更なる整備が必要であると考えられる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

それぞれの専攻の教育目標は国際人間学専攻以外では学習の成果として最終的に得られる資格・免許により明確である。

全体的にはそれぞれの専攻の教員は担任制や朝礼等による教員間の共通認識に基づいた教育目標の達成に向けて努力しており、卒業生の進学先や就職先からおおむね良好な評価を得ていると判断できる。この事実は進学率や就職率の高さに反映しているものと理解できる。

評価領域Ⅴ 学生支援

東アジアを中心に多様な国からの留学生受け入れ努力を行っており、留学生の受け入れ後の支援も幅広く行っている。

学生の様々な相談にのる第一の対応者として担任を明確に位置付け、当該短期大学では担任がすべてに対応しているが、学生支援は専任教員のみでなく、要所に事務職員を配置し、事務的な仕事と教育的な仕事との分離を模索することが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

当該短期大学は教員が教育や学生指導に全力で対応しており、それが特色ある教育環境を作り出しているが、一方では研究実績が少ない。研究費の制度をはじめ、研究環境を充実させることが望まれる。当該短期大学の特色となっている学生指導などを教育研究の観点からとらえなおし、研究業績をあげることが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は近隣住民から信頼を得ることを第一の目的として位置付け、学校施設を積極的に開放し、また、地元自治体と共催でセミナーを実施するなど、地域と連携した取り組みを行っている。特に、留学生の参加は、留学生に対する日本文化理解、そして地域住民に対する各国文化理解の一助にもなっている。また、留学生をアジアの多くの国から受け入れていることは国際交流の一助になっている。

地域の要請にこたえる形での社会的活動が活発な一方、教職員の業績となる社会的活動が少ない傾向がみられる。今後は当該短期大学の特性を生かした、短期大学主導の地域活動、教育研究に結びついた社会的活動へと、その質を高める努力が望まれる。これは国際交流事業においても同様である。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営及び短期大学の教学上の運営については、理事長及び学長のリーダーシップの下、寄附行為及び学則、その他諸規程に基づき的確に執行されている。理事会及び評議員会の構成員についても適正である。就任後間もない理事長は、専用室に閉じこもることなく、教職員の中で執務し、業務の理解と自然なコミュニケーションをとることを絶えず努力している。学長は短期大学設立にかかわり、様々な部署の責任者を歴任し、当該短期大学のあらゆる業務に精通しているほか、国際人間学専攻長として海外の学生募集活動を担当し、大きなけん引力を持って短期大学をリードしている。一方、教職員は、日常から情報を共有しきめ細かい連携をとりながら、信頼関係を構築し一丸となって短期大学の発展を目指している。

評価領域Ⅸ 財務

当該学校法人は、短期大学、中学校、高等学校を有し学校法人として財務運営を行っている。学校法人全体の財務状況は、資産が前年度に比べ増えている点及び翌年度繰越消費超過額が収入超となっている点、負債も減少している点、また、消費支出比率が健全に推移している点から財務状況は安定していると判断する。

しかし、短期大学部門の教育研究経費比率が低い。今後は、適用範囲の精査等も含めて戦略的に改善を図るとのことである。

事業計画書及び事業報告書の重要性は十分認識しているが、更なる充実が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

改革・改善については、学則に「自己点検・評価を行う」と定め、各専攻長及び部署長で組織する「改革・改善委員会」や「検証委員会」で行われている。また、委員会での決定内容や検証内容は、全専任教職員に共有されている。

自己点検・評価報告書は全教職員への周知及び情報公開の点からも、組織的に取り組まれることが望ましい。